第1部

震災をめぐるメディアの動向

菊池 尚人 慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科 准教授

災害時の報道で明確になったマスとソーシャル、放送と通信の補完関係 ユニバーサルとリテラシーを共存させる新たなメディア環境の時代へ

危機がメディアやコンテンツのニーズを拡大

大震災後のメディア状況を概観すると、3月11日金 曜日の午後に地震が発生し、携帯、固定を問わず一部パ ケットを除く通信が遮断された。一方、放送は全テレ ビ、全ラジオが災害報道一色となった。また、インター ネットでは、地震に関するツイートが急増するとともに、 被災情報まとめサイトや避難情報提供サイトが立ち上 がった。土日である12、13日には、通信では基地局の非 常用蓄電池切れのために不通エリアが拡大した。放送 は災害報道の特番態勢が続き、ラジオ放送をインター ネットで視聴できるRadikoのエリア制限解除などが行 われた。また、グーグルのパーソンファインダーなど、 ポータルサイトも当日から緊急サービスを開始した。

週明けの14日以降になると、通信の復旧作業が進 み、放送の特番態勢が解除されて民放ではCM枠が復 帰した。ただし、CMの自粛が続いてACスポットが大 量に流れることとなった。

このような状況で、パケット通信やソーシャルメディ ア、放送、新聞・雑誌も含め、すべてのメディアの需要が 高まり、活用された。地震発生直後はテレビ報道のニー ズが高まったが、視聴方法としてはテレビがある場所で はテレビ、外では携帯電話のワンセグ放送を見るなど、場 所によって異なるメディアが選択された。ラジオは消費 電力が少なく、手回しで発電して聞けるものもあるなど 停電している場所や避難所でも有効であったし、個人的 な情報は通話と違って通信規制がごく一部であった携 帯電話のパケット通信が活用された。また、福島第一原 発の事故による放射能汚染問題も強く影響し、時間の経

過とともに雑誌の特集で背景や経緯を確認したいとい うニーズが生まれ、紙メディアも売り上げを伸ばした。

このことから、災害時に最も有効だったメディアはど れかという議論は適当ではない。危機がメディアやコン テンツのニーズを増大させ、状況に応じてメディアが選 択されたことで、すべてのメディアがリーチを伸ばした。 ユーザーは必要な情報をさまざまな方法で入手しよう としたという点が注目される。

マスメディアとソーシャルメディアの補完関係

放送は、マスに対して一斉に同じ情報を配信すること に適している。特に災害時はテレビ報道の即時性が強 く求められ、どの局も通常時よりも視聴率を伸ばした。 テレビ局ごとの動向としては、地震発生直後はNHKの 視聴率が突出して伸びた。ただしそれは一過性のこと で数日のうちにはおさまった。ところで、放送できる情 報の量には限りがある。このため、個別の情報、例えば 計画停電の詳細な情報や個人の安否情報などは、放送 には向いていない。そこで、そのような部分については ソーシャルメディアやプライベートなメディアが補うこと となった。マスメディアとソーシャルメディアは、特性を 生かして適した情報提供を行う補完関係にある。

さらに、ローカルメディアもニーズが高まった。テレビ の地方局やコミュニティー FM などは地域の状況に詳 しいスタッフが取材しており、被災者のニーズや状況を よく理解している。マスメディアによる全体の情報と ソーシャルメディアによる個人的な情報の中間に位置す る、地域全体の情報といったものの提供に最も力を発 揮した。コミュニティー FM については、臨時免許を総 務省が速やかに下ろすなど対応は適切だった。また、地 方新聞社のウェブページを利用する人も多かった。

緊急措置としての放送のネット配信

テレビ放送の被災状況としては、地震発生直後、東 北6県の中継局のうち半数が停波した。この影響を受 けたのは355万世帯のうち26万世帯で、数としては7% とさほど多くはない。原因は87.5%が停電によるもの で、上位局の停波が7.7%、津波による流出が1.9%と なっている。親局の停波はなく、停波した中継局も翌日 以降ほぼ復旧した。ただし、受信側の共同アンテナなど が損壊や津波で流出しているケースが多く、テレビが受 信できない状況はすぐには改善されなかった。一方、 AM ラジオは約2割の中継局が停波したものの、比較的 早い時期にすべて復旧した。

災害時にはテレビの報道を見たいという欲求が高ま る。テレビのない場所ではインターネット経由でニュー スを見たいとの欲求が高まるが、今回の震災では、3月 11日の時点で広島の中学生がNHKを動画共有サイト Utsreamで中継した。 平時であれば著作権法に抵触す るが、NHK側でも報道内容の権利関係と緊急性から容 認しうる措置であると認識し、Ustream やニコニコ動画 での配信を認めた。その後、インターネットメディア側か らの申し出を受けて、いくつかの民放局もこれに追随し た。ただし、これは何らかのガイドラインがあったわけ ではない。通常、テレビ番組をネット配信するに当たっ ては、出演者の著作隣接権やCMの配信範囲が問題に なる。しかしNHKでは、出演者は政治家や自社のアナ ウンサーであり権利問題は生じないこと、CMはないこ と、公共放送として情報提供の重要性が高いことなど を勘案し、緊急避難的措置として現場の判断で行われ たと推察する。特番態勢でCMの問題が発生しない間 は、民放もネット配信を続行した。

一方、ラジオ放送も、インターネットでラジオ放送を聴 けるRadikoがエリア制限を解除し、東京のラジオが被 災地でも聴けるようになった。

通信と放送は補完関係に

テレビ放送をネット配信することについて、今回に

限っては合理的な判断であり非常に有効であったと言 える。ただし、これは今後も常に最も正しい方法である とは言い切れない。というのは、本来放送用ネットワーク で流されるべき情報が通信用ネットワークに流れること で、通信ネットワーク帯域の逼迫する恐れがあるからだ。

本来、1対多のコミュニケーションは放送網で、1対1 のコミュニケーションは通信網でと分離するのが効率的 である。通信ネットワークにおいては、スマートフォンの 普及によりパケット通信も今後はテキスト以外の画像、 動画が増えると考えられ、ただでさえ通信網の帯域は 不足する可能性がある。そのうえ放送が通信網に流さ れることになると、必要な1対1の通信が押しのけられ る可能性がある。

そこで、今後は携帯電話向けマルチメディア放送など の新しい技術の利用を進めるべきであろう。マルチメ ディア放送はテレビのアナログ放送終了後にその跡地 であるVHF周波数帯を使って放送を配信するもので、 V-High (170 \sim 222MHz) ≥ V-Low (90 \sim 108MHz) Ø 2種類の帯域がある。これらを利用して携帯電話向け に放送を配信するサービスは、既にさまざまな実証実験 を行っている。携帯電話に双方向通信用に提供されて いる周波数帯とは別のダウンストリーム専用の周波数 帯が用意されることで、全体に必要な情報と個別に必 要な情報を分離することが可能となる。

そのほか、テレビ放送にマルチメディア通信的な機能 を追加する研究も進んでいる。例えば、データ放送の拡 張として、テレビで計画停電の概要について報道し、詳 しいエリア情報などはファイルを自動的にダウンロード してテレビでも見られるようにするというようなことが 考えられる。ネットワーク帯域は無限ではないので、通 信に必要な帯域を確実に確保するためにも、通信と放 送は補完関係であるべきである。さらに通信はライフラ インであり、そのリテラシーについては日頃から高めて おく必要があろう。

このように、3.11後は「分散+コントロール」、「マスメ ディア+ソーシャルメディア」、「ユニバーサル+リテラ シー」という、これまでは相反すると思われたものを同 時に考慮する必要がある。この震災を契機にメディア 環境も新たな時代に向けてさまざまな可能性が追求さ れるであろう。





「インターネット白書ARCHIVES」ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年~2012年までに発行したインターネット の年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以 下のウェブサイトで公開しているものです。

http://IWParchives.jp/

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- ●記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- ●収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の 著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- ●著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- ●このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくま で個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- ●収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名お よび年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記くだ さい。
- ●オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D (初期は株式会社インプレス)と 著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全 に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的 な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D | 🖂 iwp-info@impress.co.jp

©1996-2012 Impress R&D, All rights reserved.